

看護師の皆さんが安心して派遣で働くために

2022年3月20日

日本派遣看護師協会

# 目次

- 1 派遣看護師のメリット・デメリット
  - ①他分野の派遣社員より待遇は高い傾向に
  - ②その他条件・待遇など (1)  
その他条件・待遇など (2)
  - ③職場環境
  - ④給与・福利厚生など
  - ⑤研修・教育制度
  - ⑥法改正
  - ⑦その他 (1)  
その他 (2)
- 2 まとめ

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ①他分野の派遣社員より待遇は高い傾向に

「派遣って正社員と何が違うの?」「収入が不安定なのでは?」と気になる方もいるでしょう。みなさんの不安や疑問を解消するために、派遣看護師のメリット・デメリットについても解説します。

### ■派遣看護師の時給は他の分野の派遣社員より高い傾向にある

正社員は月給制ですが、派遣は基本的に時給制です。派遣の時給は、パートやアルバイトよりも高いケースが多いです。三大都市圏における派遣社員の平均時給は1,690円程度ですが、派遣看護師の平均時給は、1,895円程度になります。

また、夜勤に入れば、22時～翌5時までの時間帯は、基本時給の25%分の深夜手当がついたり、夜勤手当1回〇〇円というように、何千円という手当がつくことがありますので、契約時に条件を確認することが肝要です。

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ②その他条件・待遇など（1）

### ■条件や希望に合わせて働きやすい

派遣看護師は、勤務地や勤務日数、仕事内容などの条件によって希望する職場を選ぶことができ、勤務時間や勤務日数も雇用契約で定められています。自分の時間を使って、資格取得の勉強などを行っている人には最適な仕事環境といえそうです。資格取得後は、現在の派遣会社での契約更新はせず、資格に合った仕事を探すことも可能です。

### ■困ったことがあれば派遣会社に相談できる

派遣看護師は、勤め先の従業員ではなく、派遣会社の従業員です。もしも、トラブルに巻き込まれても、派遣先との間に派遣会社が入ってサポートするので、困ったときはいつでも相談できます。

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ②その他条件・待遇など (2)

### ■ 残業等にも配慮

派遣の場合は、勤務時間が決められておりますので、契約時に結んでおけば、残業することはほとんどありません。

もし、やむを得ず、残業が続いてしまった場合は、派遣会社から派遣先に対して、残業をさせないように連絡を入れてもらうことができます。

ご自身で交渉する必要はありません。

また、残業代はきちんとつきますので、サービス残業になる心配もありません。

### ■ 日勤のみなど時間の融通がしやすい

日勤のみ、夜勤のみなど、時間の希望を打診できるので、ある程度は希望の内容で働くことができます。

例えば、特定の曜日を休みたいなどの相談可能です。

ただし、条件を付けすぎると、働ける就業先が絞られてしまいますので、過度な条件提示は禁物です。

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ①職場環境

派遣看護師のデメリットとしては、どのようなことがあるのでしょうか。

### ■同じ職場で働き続けることができない

派遣看護師は、雇用期間に制限があるため、同じ職場で働き続けることはできません。一般的には3カ月または6カ月間の雇用期間で雇用契約を結び、契約更新をしながら働き続けることとなります。派遣先の事業所における同一の組織単位で働くことができる上限は3年間。それ以上は契約更新することができません。

もし3年を超えて同じ職場で同じ仕事を続けたい場合は、勤務先の病院や企業、施設に直接雇用、または派遣元で無期雇用してもらおうという方法があります。

同じ職場で長く働きたいと希望する場合は、最初から「紹介予定派遣」を検討してみましょう。紹介予定派遣であれば、病院や介護老人保険施設といった医療機関で働くことも可能です。

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ②給与・福利厚生など

### ■給与

派遣看護師は、時給は高めに設定されているものの、昇給やボーナスの支給はありませんでした。しかし、「同一労働同一賃金」により、給与面のデメリットが解消に向かっています。

### ■福利厚生・スキルアップ補助

派遣看護師は派遣先の職員ではないため、通勤交通費が支給されない、正社員と同じスキルアップ補助が受けられないケースもありましたが、不合理な待遇差も解消されている傾向にあります。派遣看護師も正社員と同じように福利厚生が受けられ、各種手当ての機会を得ることができるようになりました。社員食堂の使用も可能になったり、交通費もほぼ支給されます。

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ③研修・教育制度

派遣看護師は、即戦力という前提で派遣されることが多く、正社員のような入職時の教育研修などがないケースもありましたが、「同一労働同一賃金」の導入によって「職務に必要な教育訓練の機会の提供もおこなわなければならない」と制度が変わりました。

また、2015年9月に改正された労働者派遣法によって「派遣労働者のキャリアアップを後押しする計画的な教育訓練の実施」が各派遣会社に義務づけられています。以下のようなキャリア形成の支援制度がなければ、労働者派遣事業の認可されません。

### 【キャリア形成支援制度のおもな要件】

- ・すべての派遣労働者を対象としていること
- ・有給かつ無償でおこなわれていること
- ・賃金などの処遇や技術レベルが上がるなどのキャリアアップに資する内容であること
- ・入職時には必ず教育訓練を実施すること
- ・キャリアコンサルティングの相談窓口を設置すること

派遣会社ごとに、上記の要件をクリアするキャリア形成支援制度を策定しています。各社でさまざまな教育訓練が用意されているので、キャリアアップすることも可能です。



# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ④法改正

### ■「同一労働同一賃金」の導入で改善されつつあるデメリット

2020年4月1日に、いわゆる「同一労働同一賃金」という制度が導入されました。「同一労働同一賃金」とは、同じ企業で働く正社員と非正規社員間での不合理な待遇差の解消を目的に、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差および差別的取り扱いを設けることを禁止する制度で、これにより、派遣看護師の待遇でもデメリットとされていた点が是正されつつあります。

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ⑤その他（1）

### ■求人倍率が高い

病院では常に看護師が働いておりますが、一般派遣で長く働こうと思うと産前産後休暇の間しか働くことができないことや募集枠も1名もしくは2名と少ないケースが多いです。また、介護施設では、何名に対して看護師は最低1名などと、人員配置の基準が決められているケースも多いです。

そのため、多くの看護師を必要とせず、正社員やパートで人数が足りていれば、派遣看護師をわざわざ受け入れない場合もあるため、ある程度働き方の条件に柔軟性を持たせておくのがおすすめです。

### ■派遣契約の更新期間が2、3ヶ月でやってくる

派遣の働き方の宿命でもありますが、契約期間が2、3ヶ月ごとにやってきます。自分が働きたいと思っても、派遣先の都合で続けて働くことができない状況になることもあります。

逆に、働きづらい施設だった場合は辞めやすいというメリットはありますが、同じ場所で長く働けるかどうか不安に思いながら、日々過ごさなくてはなりません。

# 1. 派遣看護師のメリット・デメリット

## ⑤その他（2）

### ■同じ施設・病院で働き続けても昇給は望めない

同じ派遣先での派遣期間が長くなったとしても、あまり多くの昇給は見込めないと考えておいた方が賢明です。

派遣会社の中には、経験年数によって昇給するシステムを導入しているところもあるかもしれませんが、多くはありません。

また、派遣事情なのですが、派遣先によって派遣看護師に支払うことができる給料水準がある程度決まっていますので、高望みしすぎてしまうと、働ける職場が限られてしまう状況になりますので注意が必要です。

昇給ではなく、派遣の働き方にメリットを感じられない場合でないと、長く働き続けることが難しい場合があります。

## 2. まとめ

### ■ 個々の事情に合えば、派遣という働き方はメリットが多い

看護師の派遣の働き方は、正社員に比べると柔軟性が高いので、ライフスタイルに合わせた働き方ができます。

また、派遣の求人は、派遣元である派遣会社によってもまちまちなので、まずは契約関係のしっかりしている派遣会社をしっかりと選び、条件に合った仕事を探すことが大事になります。